

情報通信審議会 情報通信技術分科会 IPネットワーク設備委員会
非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班
検討作業班端末等タスクグループ（第4回）

1 日時

令和7年2月26日（水）13時00分～13時40分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）検討作業班端末等タスクグループ構成員

藤井主任（電気通信大学）

矢守構成員（朝日大学）

金子構成員（一般社団法人電気通信事業者協会）

（2）非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班構成員

長谷川構成員（東北大学）

（3）総務省

五十嵐電気通信技術システム課長

柴田電気通信技術システム課企画官

吉田電気通信技術システム課課長補佐

（4）オブザーバ

株式会社NTTドコモ

KDDI株式会社

ソフトバンク株式会社

楽天モバイル株式会社

Apple Japan, Inc.

FCNT合同会社
オウガ・ジャパン株式会社
京セラ株式会社
グーグル合同会社
サムスン電子ジャパン株式会社
シャープ株式会社
小米技術日本株式会社
ソニー株式会社
モトローラ・モビリティ・ジャパン合同会社
レノボ・ジャパン合同会社
クアルコムジャパン合同会社
メディアテックジャパン株式会社
アンリツ株式会社
キーサイト・テクノロジー株式会社
ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社
一般財団法人電気通信端末機器審査協会

4 議事

(1) データローミング設定について

金子構成員及びソフトバンク（西山氏）より、資料TG4-1に基づいて説明が行われた。
特に意見や質問はなかった。

(2) 令和6年度技術試験事務実施状況報告

KDDI（前野氏）より、資料TG4-2に基づいて説明が行われた。
主な質疑応答は以下のとおり。

【藤井主任】

個別ベンダー会議での説明においては、今の段階で問題になっているところは残っていないという理解でよいか。

【KDDI（前野）】

個別ベンダー会議を担当しているソフトバンク西山氏から御回答いただく。

【ソフトバンク（西山）】

ネットワークの試験事務の検討状況については、個別ベンダー会議では詳しく御説明していない。

【藤井主任】

試験方法についての説明はしているのか。

【ソフトバンク（西山）】

端末の相互接続性試験の試験方法や運用方法について議論をしている。

(3) 今後の検討スケジュールについて

事務局より、資料TG4-3に基づいて説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【電気通信端末機器審査協会（武居）】

次の報告書が恐らく最終とのことなので、再度確認させていただく。今までも数回モジュールの認証における取扱いの整理をする必要があるのではないかという問題提起をしているが、検討はいつなされるのか。

【総務省電気通信技術システム課 柴田企画官】

モジュールの取扱いの検討については、この審議会の中で行うかどうかも含めて検討が必要である。技術基準に関する省令及び告示は現在パブコメ中であり、答申後に公布される予定である。公布から施行までの間に、端末機器の基準認証に関するガイドラインに記載を

追加する必要がある項目もあるのではないかと考えており、その中でモジュールの取扱いについても書くこととなるかと思われる。

次の報告書のテーマは、ローミングの周知・広報や運用方法が想定され、周知・広報や運用方法は非常時ローミング作業班やIPネットワーク設備委員会でご議論いただいた上で一部答申をいただければと考えており、一方、モジュールの取扱いについてはガイドライン等で示していく形を考えている。

【電気通信端末機器審査協会（武居）】

1つ目の議題のデータローミング設定の扱いは、端末仕様の補足情報として仕様を追加し、省令や告示ではない位置づけにするとのことだが、認証機関側に追加の対応は発生しないという理解でよろしいか。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

御理解のとおり。省令や告示ではない位置づけという形にしたのも、端末が具備すべき機能として省令や告示に書いているものと比べて性質が異なるものであり、10個目の機能とするのはなじまないと考えたためである。データローミング設定がある場合でもフルローミングに関する各機能が動くようにするという補足の項目である上、データローミング設定がONやOFFの場合にどう動作することを確認する、という試験をすることを規定するのも、もともと端末にどのような設定メニューを設けるという規定がないためなじまないものである。この位置づけについては、TCAからも提案をいただいている。

【矢守構成員】

各社の御検討によって順調にスケジュールどおり進んでいるという認識。調整等が残っているかと思うが、パブコメまで進めたのは、皆様のおかげかと思う。皆様へ感謝したい。

【メディアテックジャパン（岡田）】

事務局からガイドラインについて発言があったが、ガイドラインがいつごろ発表されるか、大体の目安はあるか。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

現在行っているパブコメに対する回答を行い、省令案に関する答申を頂くのが3月以降であるが、省令と告示の措置が終わってから策定を進める。ガイドラインに関しても通例であればパブコメがあり、何月にできるか明確に申し上げられる状態ではないが、10月1日には間に合わせる必要があると考える。

【メディアテックジャパン（岡田）】

ローミングへの対応が必要となる製品等もそのガイドラインで明確になると思われるが、製品開発等に影響があるため、早めに提示いただきたい。

（4）その他

事務局より、非常時事業者間ローミングの実現に向けた省令及び告示の改正案に対する意見募集の期限が2月28日（金）の24時までであること、次回タスクグループの日程は別途連絡する旨の連絡があった。

以上